

リユース品を募集します

津野町では、ごみ減量化等検討委員会を立ち上げ、ごみの減量化とリサイクル活動に取り組んでいます。

津野町の粗大ゴミは、毎年12月に集まる量が一年の中で最も多く、中にはまだ使えそうな物もあります。「第20回津野町産業祭」で、リユースコーナーを設置しますので「捨てる予定の物でまだまだ使えそうな物」がありましたら、ぜひ出品をお願いします！

※リユースとは…1度使ったものをごみにしないで何度も使うこと。

募集内容について



- ①津野町在住の方。
- ②持ち込める物の数は1人2品までで、1人で持ち運びできる物。
- ③持ち込む物は「その物の機能を果たすことができる物」に限ります。
- ④処分時にリサイクル券が必要となる家電製品は受付できません。
- ⑤持ち込み料は無料です。
- ⑥産業祭終了時に残った物はお持ち込みいただいた方にお返ししますので適切に処分をお願いします。町で処分はおこないません。
- ⑦会場のスペースの都合上、一定の量が集まったら受付を終了させていただく場合があります。

※出品時に個人のお名前を記載することはありません。



※詳細については次のページをご覧ください。

持ち込み方法

ステップ1

**必ず事前に役場産業課まで
ご連絡をお願いします。**

申込期間：10/1～10/31

- ・住所、氏名、連絡先
- ・どれくらいの大きさの物を、
いくつ持ち込むか。
- ・持ち込み場所



ステップ2

【物の持ち込み日時】

1 1月8日（金）

1 3時～16時

【持ち込み場所】

- ①役場本庁舎
- ②勤労者体育センター
- ③東津野B&G海洋センター
- ④JA高知県高西宮農経済センター

産業祭リユースコーナー開設時間

【日時】 11月10日（日） 9：30～14：00

【場所】 津野町東津野B&G海洋センター

**※産業祭の開催日・持ち込み日等に変更があった場合は申込時にお
聞きした連絡先にご連絡いたします。**

※当日の持ち込みは受付できません。

～引き取る際の注意事項～

- ①無料で引き取りできます。
- ②イベント会場からの運搬は「引き取る方」がおこなってください。
- ③引き取り後、物に不具合やその他トラブルがあっても責任は負いかね
ますのでご了承ください。また、返却はできません。
- ④引き取った物を処分する際は、ルールを守って処分しましょう。
- ⑤引き取りの際はスタッフにお申し付けください。引き渡し手続きをお
こないます。

申込・お問い合わせ先

津野町ごみ減量化等検討委員会 事務局

津野町役場 産業課 担当：浦口、谷脇

TEL：0889-55-2021／FAX：0889-55-2022